

# 仕 様 書

件 名	廃タイヤ産業廃棄物等 収集運搬・処理	作成年月日 所 属 作 成 者	令和4年7月22日 業務隊管理科輸送班 2等陸曹 白水達也
-----	-----------------------	-----------------------	-------------------------------------

## 1 総 則

### (1) 適用範囲

本仕様書は、陸上自衛隊福岡駐屯地における産業廃棄物（廃タイヤ屑）の収集運搬・処理について適用する。

### (2) 場 所

福岡県春日市大和町5-12 陸上自衛隊福岡駐屯地

### (3) 産業廃棄物の種類

廃タイヤ屑

### (4) 履行期限

令和4年10月31日（マニフェストE票返送期限含む）

## 2 作業に関する要求

### (1) 一般事項

ア 請負者は収集運搬・処理の遂行にあたって、廃棄物の処理及び清掃に関する法律その他関係法令を遵守するものとする。

イ 収集運搬・処理業務中、他の施設には損傷を与えないよう十分注意して作業を実施すること。万一損傷を与えた場合には、請負業者の責任において速やかに原状に復旧するものとする。

ウ 安全には十分注意を払い、安全管理を徹底するものとする。

エ 本仕様書に記載していない事項及び疑義が生じた場合は、契約担当官と協議するものとし処理に関し必要な事項は請負業者の責任において実施するものとする。

### (2) 特記事項

ア 請負人はカメラ（カラー）を使用し、着手前、施工中、完成時（粉砕後）監督官の指示するところを撮影し、簿冊に整理して1部監督官に提出するものとする。

イ 請負者は、事前に処理許可書（写）等運搬・処理に関する関係書類を契約担当官に提出するものとする。

ウ 請負者は、処理場より発行された重量伝票（写）等、重量証明が可能な書類を一部監督官に提出するものとする。

エ 請負者は、産業廃棄物管理票を運搬車両1台/回に一部処理し、最終処分が終了した際は産業廃棄物管理票（B2票、D票及びE票）を速やかに検査官に提出するものとする。

オ 作業時間は0900～1600を基準とする。（土日祝日を除く。）

カ 監督官、検査官は、必要に応じて、現場を確認することができるものとする。

## 3 処理品目数量等

No.	処 理 品 目	数 量	単 位	備 考
1	廃タイヤ屑	631	本	